



公立宍粟総合病院

地域連携室だより

当院の理念

＜私たちは地域の皆様から信頼され親しまれる病院を目指します。＞

基本方針

- ①良質の医療 ②地域医療 ③医療安全
- ④相互連携 ⑤患者サービス
- ⑥チーム医療



公立宍粟総合病院 地域連携室

TEL：0790-62-2425（直通）

FAX：0790-62-2522

病院ホームページ：<http://www.shiso->

宍粟総合病院地域連携室



ご紹介申込書のダウンロードはこちらから←

関係各位



向夏の候、皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご支援を賜わり感謝いたしております。

「地域連携室だより7月号」を作成いたしましたのでご高覧下さい。

休診・代診のお知らせ

7月8日（火）9時～11時30分 産科 植木医師 休診

7月11日（金）眼科 午前休診

7月17日（木）・18日（金）整形外科 西川医師 休診



人間ドックのお知らせ

当院では、疾病の早期発見と予防・健康状態のチェックのため日帰り人間ドックの案内をしております。

お問い合わせは、当院1階総合案内窓口へお越しいただくか、お電話でお問合せ下さい。

担当：医事企画課（電話番号：0790-62-2410）受付時間：平日9時～16時

（詳しくは当院ホームページをご覧ください）

入院・転院の受け入れについて

病床の空床状況は、一般病棟、地域包括ケア病棟共に空床があります。ご紹介をお願いいたします。

身体拘束等の適正化に向けた取り組みのご紹介

2024年診療報酬の改正により医療機関において組織的に身体的拘束を最小化する体制を整備することが義務づけられました。

身体的拘束は入院患者様の自由を制限し心身に重大な影響を与える可能性があるため、入院患者様一人ひとりの尊厳に基づき、安心・安全が確保される医療を提供する必要があります。

そこで、当院では、医師・看護師をはじめ多職種で構成する身体的拘束最小化チームを立ち上げ、「身体的拘束等の適正化に向けた指針」を作成しました。

身体的拘束等を原則禁止とし、患者本人の生命もしくは身体を保護するため、緊急性や安全性が確保できないと医学的に判断された場合を除き、身体拘束及びその他の患者の行動を制限する行為を行わないことを基本方針として入院治療に取り組んでいます。